

済生会呉病院

医事業務委託事業に係る公募型プロポーザル実施要領

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部
広島県済生会

令和6年11月25日

1. 目的

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部広島県済生会では、済生会呉病院(以下、「当院」という。)の医事業務の一部である受付等の業務を委託し、病院業務の効率化を図ることを目的として、医事業務の委託が行える事業者を公募することとなった。

これに伴い、公募型プロポーザルにより、広く事業者から企画及び提案を募集し、総合的な判断により選定するため必要な事項を定めるものとする。

2. 審査及び契約の方法

公募により、参加資格を有する事業者から、医事業務委託(以下、「委託」という。)に関する提案を受け、審査を行い、最も優れた内容の提案を行った事業者を優先交渉権者とする。契約に関しては、提案の内容と当院の意向について協議を行った上、合意が得られた時点で随意契約により締結する。

3. 参加資格

当該、公募型プロポーザルに参加する事業者は、次に掲げる条件を満たしている事業者とする。

- (1) 広島県内に本社または営業所を有する事業者であること。
- (2) 100 床以上の病院で、当該サービスの契約実績があり、現在、契約が継続中であること。
- (3) 当院で使用する電子カルテ・オーダーリングシステム(CSI)及び医療情報システム(NEC)を用いて業務遂行できること。
- (4) 代表者が成年被後見人または被保佐人、破産者でないこと。
- (5) 破産法第 18 条または第 19 条の規定による破産手続開始の申し立て、会社更生法第 17 条の規定による更生手続開始の申し立てまたは民事再生法第 21 条の規定による再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (6) 自己または自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること。また、経営に実質的に関与していない者であること。
 - ① 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。)
 - ② 暴力団員(同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。)
 - ③ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約または資材、原材料の購入契約を締結している者
 - ⑤ 暴力団または暴力団員に経済上の利益または便宜を供与している者
 - ⑥ 暴力団または暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有する等、社会的に非難される関係を有している者
 - ⑦ 暴力団または暴力団員であることを知りながら、これらを利用している者
 - ⑧ 禁固以上の刑に処され、その執行を終えていない者

4. 参加申請等の配布

(1) 配布期間

【公示日】の令和6年11月25日(月)から【公示日から10営業日】の令和6年12月6日(金)までのそれぞれ午前9時から午後5時までとする。但し、土曜日及び日曜日、祝日は除く。

(2) 配布方法

配布を受ける者は、(3)に記載の配布元に事前連絡をすること。

配布資料の電子版を希望する場合は、交付時に担当者へ申し出ること。なお、電子版のみの配布は行わない。

(3) 配布元

広島県呉市三条二丁目1番13号

済生会呉病院 施設情報課

TEL;0823-21-1601

5. 現地確認

現地確認が必要な場合は、令和6年11月25日(月)から令和6年12月6日(金)までのそれぞれ午前9時から午後5時までの間で、4(3)に申し出ること。

なお、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

6. 参加申請及び辞退等

(1) 当該、公募型プロポーザルに参加を申請する事業者は、以下の書類に必要事項を記入の上、提出すること。

① プロポーザル参加申請書(様式1)

② 秘密保持誓約書(様式2)

③ 誓約書(様式3)

④ 実績書(様式4)

⑤ 事業経歴書(様式は任意)

(2) 提出期限

令和6年11月25日(月)午前9時から令和6年12月16日(月)午後5時までの間とする。

なお、土曜日及び日曜日、祝日は除く。

(3) 提出先

広島県呉市三条二丁目1番13号 済生会呉病院 施設情報課

(4) 提出方法

(3)の提出先に持参すること。

(5) 辞退

プロポーザル参加申請書を提出後、参加を辞退する場合は、様式 8 の「辞退届」を提出すること。

7. 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書の様式

企画提案書は A4 判とし、様式は任意とする。なお、企画提案書は、別紙、「済生会呉病院 医事業務委託仕様書」を基に、以下の内容について作成すること。

- ① 人員不足時の対応について
- ② 委託職員の接遇教育について
- ③ 委託職員の資質向上について
(診療報酬内容・レセプト点検・診療報酬改定時等)
- ④ レセプト点検について
- ⑤ 月額 of 業務委託金額について
- ⑥ その他の特色あるサービスについて

(2) 提出書類及び部数

提案に際し、以下の書類を必要部数提出すること。

- ① 企画提案書 10 部
- ② 会社パンフレット 10 部
- ③ 令和 4 年度及び令和 5 年度の財務諸表 1 部
- ④ 見積書(様式 5 の入札書を様式 6 の見積書用封筒に同封すること。) 1 部

(3) 提出期限

令和 6 年 11 月 25 日(月)午前 9 時から令和 6 年 12 月 16 日(月)午後 5 時までの間とする。

なお、土曜日及び日曜日、祝日は除く。

(4) 提出先

6(3)に同じ。

(5) 提出方法

6(4)に同じ

8. プレゼンテーション

(1) 実施場所

済生会呉病院 別館 2 階大会議室

(2) 実施日

令和 6 年 12 月 24 日(火)14:00 からとする。

開始時間の詳細は、プレゼンテーション申請者数が確定次第連絡する。なお、プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受け取り順とする。

- (3) 持ち時間
45 分とする。(質疑応答 10 分を含む)
- (4) 参加人員
5 名までとする。
- (5) その他
 - ① 申請者多数の場合は、企画提案書により選考し、プレゼンテーション参加事業者を選抜する場合がある。
 - ② 申請者が 1 事業者であった場合もプレゼンテーションを実施し、審査対象とする。
 - ③ プレゼンテーションでパソコンを使用する場合は、プロジェクター及びスクリーンは当院で用意する。なお、パソコンは、HDMI ケーブルが接続できる機種であること。

9. 質疑応答

- (1) 質疑は、様式 7 により E-mail で行うこと。
(yamamotom@saiseikai-kure.jp (CC:nishitani@saiseikai-kure.jp))
- (2) 質疑期間は、令和 6 年 12 月 2 日(月)午後 5 時までとする。
- (3) 回答期日は、令和 6 年 12 月 4 日(水)午後 5 時までに、参加申請があった事業者全てに E-mail で回答する。

10. 最終審査結果通知

- (1) プレゼンテーション終了後、10 日以内に審査結果通知書により通知する。
- (2) 失格
 - ① 提案書類等、必要な書類を提出期限内に提出しない場合。
 - ② 3 の参加資格要件を満たしていないと判断される場合。